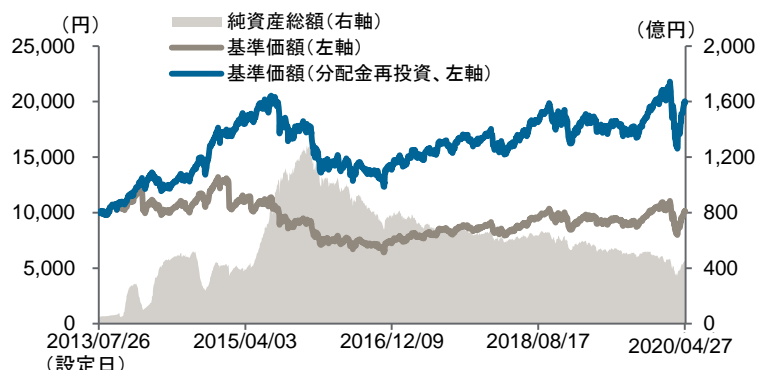


決算レポート

JPMグローバル医療関連株式ファンド | 2020年4月27日現在

設定来の基準価額(税引前分配金再投資)等の推移

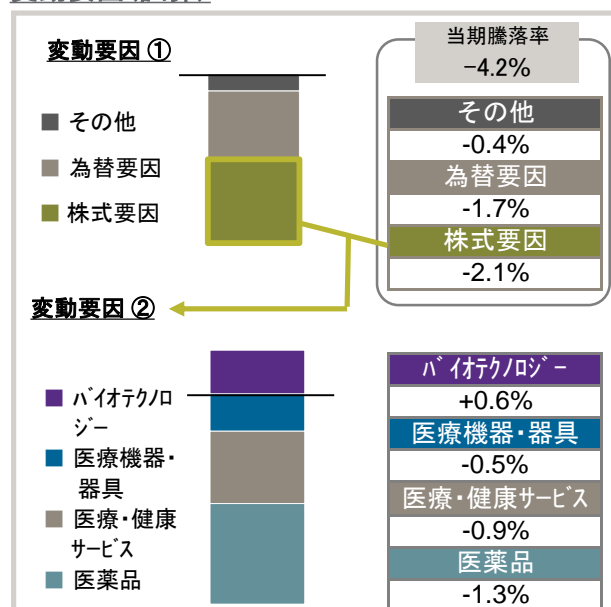


第27期決算時(2020年1月28日~2020年4月27日)においては、基準価額水準、市況動向等を勘案し、無分配としました。

基準価額(税引前分配金再投資)	19,939円
基準価額	10,103円
純資産総額	450億円

当ファンドの基準価額(税引き前分配金再投資)は、当該四半期に-4.2%の下落となりました。

当決算期の基準価額(税引前分配金再投資)の変動要因(試算)

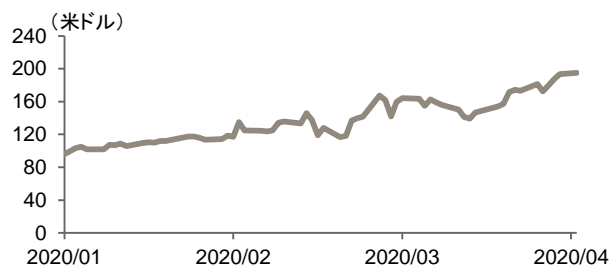


- ① 当ファンドの基準価額(税引前分配金再投資)の騰落率に投資先ファンドの円ベースと現地通貨ベースの寄与度の差に基づく割合を掛けて試算した概算値
- ② ①の株式要因に投資先ファンドの現地通貨ベースの騰落率に対する業種別騰落率の割合を掛けて試算した概算値

銘柄紹介および株価の推移

(2020年1月27日~2020年4月27日)

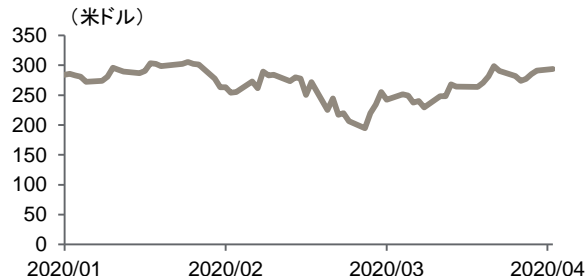
テラドック(米国)



医療健康サービス

米国の遠隔医療プラットフォーム企業で、インターネットや携帯電話を利用したオンデマンドの医療を提供。新型コロナウイルスの影響で、在宅での遠隔医療に対する需要が急拡大し、当期の株価は堅調に推移しました。

ユナイテッド・ヘルス(米国)



医療健康サービス

米国の管理医療会社で、管理医療システムを保有・運営。企業に対し、従業員福利厚生プログラムを立案・管理する製品とリソースを提供する他、高齢者を対象としたヘルスクエア需要に介護サービスの提供も行っていきます。新型コロナウイルス危機による失業の増加が業績に与える影響が懸念される一方、米国大統領選の民主党候補にバイデン氏が選ばれたことで国民皆保険に対する懸念は後退し、株価は大きく変動しました。

出所:ブルームバーグのデータを基にJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が作成

前月末時点における保有上位・下位銘柄もしくは2月、3月末の寄与度上位・下位銘柄より2銘柄を選択しています。上記の期間において上昇、下落した銘柄もございます。※企業のご紹介を目的としており、個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。また、当該銘柄の株価上昇下落を示唆するものではありません。

※上記は、2020年4月27日現在のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの見解であり、将来予告なく変更されることがあります。

第27期決算期の投資環境

- 第27期決算期(2020年1月28日～4月27日)の医療関連株式市場は下落しました。
- 米中貿易摩擦に対する懸念が後退し、景気に対する楽観論の広がりから主要株価指数は高値を更新したものの、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大と抑止策による経済環境の悪化から株価は急落し、変動性の高い期間となりました。需要の減少とOPECプラスでの生産削減が合意できなかったことから原油価格が急落したことも株式市場の重石となりました。こうした状況下において、大手製薬企業など相対的に業績の安定した医療関連株式は、市場全体に比べて下落率は小さくなりました。
- このような投資環境下、保有株式の価格の下落と共に、投資通貨が対円で下落したことなどが当ファンドのパフォーマンスにマイナスに寄与しました。

医療関連株式市場:MSCIワールド・ヘルスケア・インデックス(配当なし、現地通貨ベース)

※ 同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しております。

当ファンドの運用状況

- 当ファンドにおいては、市場が大きく変動する中、ディフェンシブ性の観点から増やしていた大手医薬品関連銘柄の組み入れを減らす一方で、株価の調整で割高感が薄れた有望な新薬パイプラインを有するバイオテクノロジー関連銘柄の組み入れを増やしました。地域別では、引き続き米国を多めの保有としています。
- 当決算期は、新型コロナウイルスの影響で遠隔医療の需要が急拡大した米国の遠隔医療プラットフォーム企業や関節リウマチ薬を新型コロナウイルス感染患者に使用する治験を開始した米国のバイオ医薬品企業などがプラスに寄与しました。一方、米国の医療保険サービス企業などがマイナスに寄与しました。

市場の見通しについて

米国における国民皆保険(メディケア・フォー・オール)に関する過度な懸念は後退しましたが、薬価引き下げへの圧力は今後も続く見込みであり、ジェネリック(後発)医薬品メーカーへの厳しい影響が予想される一方で、代替の効かない革新的な医薬品を製造する企業や、薬価引き下げに貢献するビジネスモデルを有する民間医療保険会社にとっては追い風になると考えています。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な景気後退が想定される状況にあって、業績に短期的な悪影響を受ける可能性があるものの、医療関連企業は感染症拡大阻止に重要な役割を果たすことが期待され、中長期的に安定した増益基調を続けると見られます。経済社会環境の不透明感が後退するにつれて株価にも上昇余地が広がると期待されます。

- 医療産業の構造変化が予想される中、マネジドケアおよびテレヘルス関連や業界再編の動きに注目
米国では医療支出の伸びの抑制に伴う構造変化が予想され、その恩恵が期待される銘柄への選別投資が重要と考えています。新型コロナウイルスの感染拡大防止策として取られた都市封鎖や社会的隔離の結果、テレヘルスの普及が進むと見られます。
- 有望な画期的新薬や技術を開発する企業などに注目
新型コロナウイルスの脅威に直面する中で、医療分野における技術革新(イノベーション)の重要性が再認識されています。新型コロナウイルスに対するワクチンや治療薬の開発が待ち望まれるところですが、開発企業の収益に及ぼす影響は現時点では不明です。
血友病や小児性の神経疾患を始めとして多くの疾病への応用が期待される遺伝子治療に注目しています。未だ治療法が確立されていない医療へのニーズは高く、こうした分野で有望な画期的新薬のパイプラインを有する医薬品企業は引き続き魅力度が高いと考えています。また、患者の身体への影響を減らした治療法(低侵襲医療)である手術支援ロボットや、糖尿病患者の血糖値の遠隔モニタリングなどへの需要の高まりにも注目しています。

分配金のお知らせ

2020年4月27日現在

当ファンドの分配方針に従って、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案した結果、第27期決算時においては、無分配とすることを決定しましたので、お知らせいたします。

分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また、必ず分配を行うものではありません。当ファンドは、年4回(1月、4月、7月、10月の各25日※)の決算時に分配します。※25日が休業日の場合は翌営業日となります。

当ファンドの分配方針について詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※上記運用状況については、実質的な運用を行うJPモルガン・ファンズ・グローバル・ヘルスケア・ファンド(外国投資証券)に係る説明を含みます。

※上記は、2020年4月27日現在のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの見解であり、将来予告なく変更されることがあります。

ファンドの特色

1 世界の医療関連企業の株式に主として投資します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により、世界の医療関連企業の株式に投資する「グローバル・ヘルスケア・ファンド」の組入比率を高位に保つとともに、円建ての公社債に投資する「マネープール・ファンド」にも投資します。
- 「医療関連企業の株式」とは、グローバル・ヘルスケア・ファンドの運用担当者がそれに該当すると判断する企業の株式をいいます。

2 ファンドは、年4回(1月、4月、7月、10月の各25日*)の決算時に分配します。

- ただし、必ず分配を行うものではありません。
- * 25日が休業日の場合は翌営業日となります。

3 為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、外国通貨と円との為替変動による影響を受けます。

4 J.P.モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用します。

- J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

JPMグローバル
医療関連株式ファンド

詳しくはこちら >

LET'S SOLVE IT.
資産運用で、解決しよう。

あなたの未来に
ヘルスケアの
可能性を

本資料では、投資先ファンドである「JPモルガン・ファンズーグローバル・ヘルスケア・ファンド JPMグローバル・ヘルスケア(Xクラス)(円建て)」および「GIMジャパン・マネープール・ファンドF(適格機関投資家専用)」を「グローバル・ヘルスケア・ファンド」および「マネープール・ファンド」といい、またマネープール・ファンドのマザーファンドである「GIMマネープール・マザーファンド(適格機関投資家専用)」を「マネープール・マザーファンド」といいます。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、投資先ファンドを通じて主に国内外の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。

為替変動リスク

ファンドは、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。

カントリーリスク

新興国に投資した場合は、以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。

- 先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、株式や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。
- 株式・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。
- 先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。
- 税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。

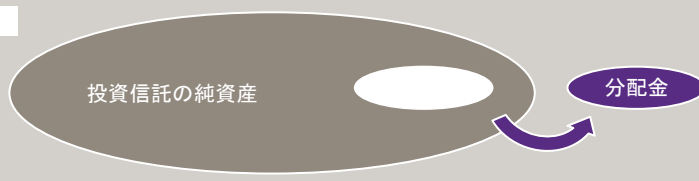
上記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

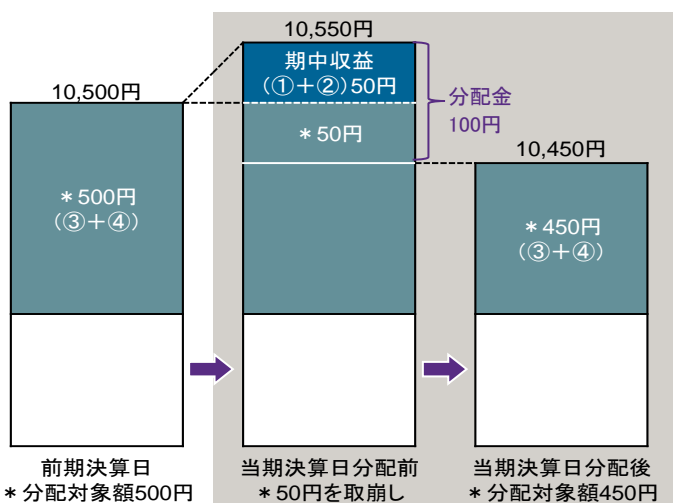


- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費*1控除後の配当等収益*2および有価証券の売買益*3)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

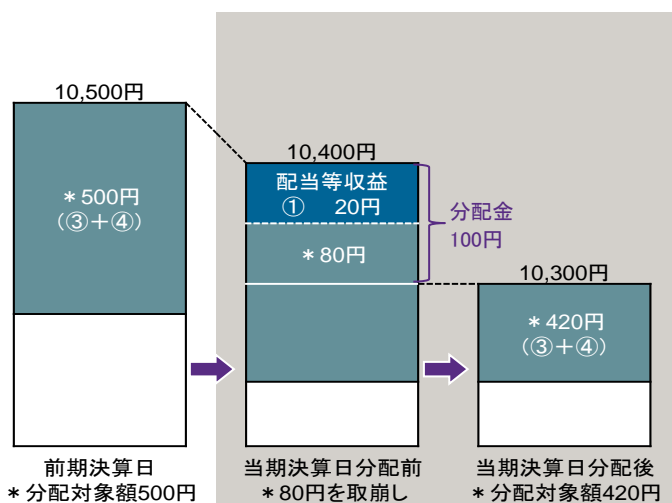
*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。*3 評価益を含みます。

決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



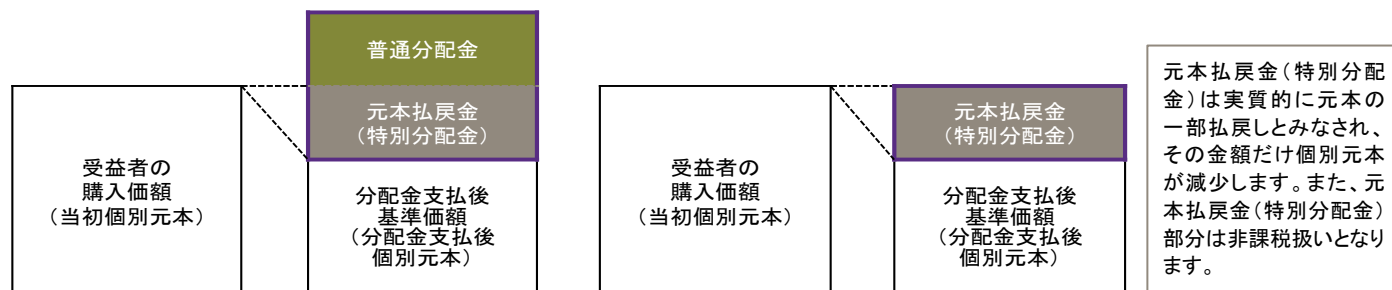
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

ファンドの費用について〔以下の費用を投資者にご負担いただきます。〕

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載しておりません。

■投資者が直接的に負担する費用

【購入時手数料】

手数料率は3.85% (税抜3.5%) を上限とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(購入時手数料 = 購入価額 × 購入口数 × 手数料率 (税込))

自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

【信託財産留保額】 かかりません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

【運用管理費用(信託報酬)】

ファンドの純資産総額に対して年率1.353% (税抜1.23%) がかかり、日々の基準価額に反映されます。信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に、信託財産中から支払います。

【投資先ファンドの運用管理費用】

投資先ファンドの純資産総額に対して以下の費用がかかります。

グローバル・ヘルスケア・ファンド: 年率0.50%

(注) 消費税等はかかりません。当該運用管理費用は、ファンドの信託財産から費用として支払われます。

マネープール・ファンド: 年率0.1045% (税抜0.095%)

【実質的な負担(概算)】純資産総額に対して年率1.85%程度 (税抜1.73%程度) がかります。

グローバル・ヘルスケア・ファンドに純資産総額の99.9%を投資した場合のものです。投資先ファンドの組入比率により、実際の負担と異なる場合があります。

【その他の費用・手数料】

1. 以下の費用等が認識された時点で、ファンドの計理基準に従い、信託財産に計上されます。ただし、間接的にファンドが負担するものもあります。

- ・有価証券の取引等にかかる費用(その相当額が取引価格に含まれている場合があります。)
- ・外貨建資産の保管費用
- ・信託財産に関する租税
- ・信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用
- ・グローバル・ヘルスケア・ファンドの運用管理費用

2. 原則として、ファンドの目論見書の印刷に要する実費相当額を、信託財産に日々計上します。

(注1) 上記1の費用等は、ファンドおよび投資先ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。また、上記2の実費相当額は、実際にかかる費用が目論見書ごとに異なることから、具体的に記載していません。さらに、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。

(注2) グローバル・ヘルスケア・ファンドにおいては、事務管理費用が同ファンド内で実費でかかります。ただし、同ファンドの純資産総額に対して年率0.15%を上限とします。

3. 純資産総額に対して年率0.022% (税抜0.02%) をファンド監査費用とみなし、そのみなし額を信託財産に日々計上します。ただし、年間330万円 (税抜300万円) を上限とします。

なお、上記1・2および3の費用等の詳細は、請求目論見書で確認することができます。

(注) 本資料における「消費税」および「税」は、消費税および地方消費税を指します。

投資信託委託会社

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

JPMグローバル医療関連株式ファンド 決算レポート

販売用資料

取扱い販売会社について

※投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。

※登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。

※株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。

※下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。

※下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2020/4/27現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	その他
株式会社 愛知銀行	東海財務局長(登金)第12号	○				
株式会社 あおぞら銀行	関東財務局長(登金)第8号	○			○	
株式会社 阿波銀行	四国財務局長(登金)第1号	○				
株式会社 イオン銀行	関東財務局長(登金)第633号	○				
エイチ・エス証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○				
auカブコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○			○	
エース証券株式会社	近畿財務局長(金商)第6号	○				
株式会社 SMBC信託銀行	関東財務局長(登金)第653号	○	○	○		※
株式会社 SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○	
株式会社 大垣共立銀行	東海財務局長(登金)第3号	○			○	
OKB証券株式会社	東海財務局長(金商)第191号	○				
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○		
株式会社 沖縄銀行	沖縄総合事務局(登金)第1号	○				
株式会社 十六銀行	東海財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社 新生銀行	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社 但馬銀行	近畿財務局長(登金)第14号	○				
株式会社 千葉銀行	関東財務局長(登金)第39号	○			○	
中銀証券株式会社	中国財務局長(金商)第6号	○				
東海東京証券株式会社	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○	
株式会社 東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○			○	
東洋証券株式会社	関東財務局長(金商)第121号	○	○			
株式会社 西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○			○	
西日本シティTT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
浜銀TT証券株式会社	関東財務局長(金商)第1977号	○				
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○				
株式会社 広島銀行	中国財務局長(登金)第5号	○			○	
フィデリティ証券株式会社	関東財務局長(金商)第152号	○				
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	
株式会社 ゆうちょ銀行	関東財務局長(登金)第611号	○				
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

※株式会社 SMBC信託銀行は上記の他に一般社団法人投資信託協会にも加入しています。

本資料をご覧ください上での留意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。